



平成31年1月30日（水） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	服部 敬	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産課	畜産指導監	後藤 宅弥	直通 058-272-8447 FAX 058-278-2694

## 豚コレラの発生について

岐阜県家畜伝染病防疫対策本部 第21回本部員会議を下記のとおり開催します。

なお、各務原市内の農場及びと畜場における殺処分については、1月30日（水）午前2時45分に完了しましたのでお知らせします。

### 記

- 1 日時 平成31年1月30日（水） 9時30分～
- 2 場所 県庁 4階特別会議室
- 3 議題
  - 1) 防疫措置の対応について
  - 2) 今後の対応について

#### 4 豚コレラとは

豚コレラウイルスを原因とする豚・いのししの家畜伝染病で、強い感染力と高い致死率を特徴とします。

感染豚は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大します。

治療法はなく、発見されれば殺処分されます。

豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。

また、感染豚の肉が市場に出回ることはありませんが、感染豚の肉を摂取しても人体には影響ありません。

#### 【報道機関へのお願い】

- ① 現場での取材は本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むようお願いします。
- ② 特にヘリコプターを使用しての取材について、防疫作業の妨げとならないよう、配慮をお願いします。
- ③ 県現地機関、市等への取材は防疫措置の遅れにつながるため、慎んでいただきますようお願いします。
- ④ 今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、ご協力をお願いします。